

# 令和3年第2回国分寺市農業委員会総会議事録

令和3年2月19日(金)午前9時30分

第2回国分寺市農業委員会総会を国分寺市役所第5庁舎1階会議室に召集する。

出席委員 (15名)	1番 笛田 弥生	2番 永澤 悟	3番 濱野 周泰	4番 尾又 守
欠席委員 (0名)	5番 清水 幸雄	6番 齋藤 利一	7番 本多 佳郎	8番 鈴木 正治
	9番 鈴木 吉弘	10番 篠宮 重彰	11番 内藤 孝雄	12番 栗原 啓輔
	13番 本橋 裕司	14番 田中 豊	15番 鈴木 弘子	
事務局 出席職員	事務局長 清水 昭策	事務局係長 榎本 紘幸	係 名和 朋香	

## < 議事日程 >

日程第1 開会と署名委員指名

日程第2 前回会議録の承認

日程第3 会長等の報告

日程第4 議案審議

議案第1号 都市農地の貸借の円滑化に関する法律に係る事業計画について

議案第2号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

議案第3号 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書の交付について

日程第5 報告事項

報告第1号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出に係る専決処理について

報告第2号 今後の日程について

日程第6 その他

議長（田中 豊）は令和3年第2回国分寺市農業委員会総会の開会を宣言した。

○ 日程第1 開会と署名委員指名

議長は、議事録署名委員について、次の2名を指名した。

1番 笛田委員            2番 永澤委員

○ 日程第2 前回会議録の承認

事務局提示のとおり前回会議録は承認された。

○ 日程第3 会長等の報告

○ 日程第4  
議案第1号

議案審議

都市農地の貸借の円滑化に関する法律に係る事業計画について

議長は、議案第1号1番を議題とすることを告げ、事務局説明後、1番を鈴木正治委員に現地調査報告を求めた。

事務局

当市初となる農業者間による都市農地貸借の「事業計画の認定申請書」が市に提出されたことを受け、市から農業委員会に事業計画決定のための審査依頼があった。今回の申請は、令和3年4月1日から5年間の使用貸借契約となり、申請者である借主は、当該農地でサツマイモを作付けする予定である。また、所有者は、当該農地の見回り等の業務に、借主の年間従事日数の1割である15日以上従事する事業計画となっている。借主・貸主双方の立ち合いの元で実施した現地調査の際に、農地内で一部竹の繁茂が見受けられたことから、改善するよう所有者に伝えた。貸借が開始される前に事務局で再度現地を確認することとした。

なお、今回の貸借に係る契約書作成にあたっては、JA東京むさし国分寺支店資産相談課にて有償での書類作成をしており、事務局も内容を確認している。また、契約書において、所有者側に相続が発生した場合は180日以内に返還することが明記されており、所有者も安心して貸借することができる内容となっている。

鈴木正治委員

議案第1号1番について、2月8日に、田中会長、篠宮委員、私と事務局で現地調査を行った。当該農地では、4月1日からの使用貸借開始に向けた準備が進められていた。借主からは、サツマイモの作付け及び出荷先などに関する事業計画について聞き取りを行った。また、農地所有者については、当該農地の見回り等の業務に借主の農業従事日数の1割である年間15日以上従事する事業計画であることを確認した。よって、事業計画を認定するにあたり支障はないと判断できると考える。

議長

本議案について審議の結果、各委員の確認することに異議がないので、議案第1号1番について全員一致で承認とする。

議案第2号

農地法第3条第1項の規定による許可申請について

議長は、議案第2号1番を議題とすることを告げ、事務局に説明を求めた。

事務局

市が市民農業大学実習圃場として借り受けている土地の契約期間満了に伴い、契約を更新して新たに使用貸借権を設定するものである。市が当事者となる案件であり、農業委員による現地調査は行わず、事務局のみで現地を確認した。なお、当該農地は宅地化農地であるため、都市農地貸借円滑化法に基づく貸借ではなく、農地法第3条許可申請での貸借となる。

永澤委員

使用料の明記はないのか。

事務局

使用貸借契約であり無償となっている。ただし、市が借り受けているため、固定資産税相当額を減免している。

議長

本議案について審議の結果、各委員の確認することに異議がないので、議案第2号1番について全員一致で承認とする。

**議案第3号 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書の交付について**

議長は、議案第3号1番から2番を議題とすることを告げ、事務局説明後、1番を鈴木吉弘委員、2番を清水委員に現地調査報告を求めた。

鈴木吉弘委員

議案第3号1番について、2月8日に、内藤委員、濱野委員、私と事務局で現地調査を行った。自宅隣接の農地では、ナンテン・ビオラ等の花卉類やブルーベリーが、南側の農地では、サイネリア・アリストロメリア等の花卉類が栽培されており、すべて適切に肥培管理されていた。

清水委員

議案第3号2番について、2月8日に、尾又委員、私と事務局で現地調査を行った。当該農地では、キャベツ・ハクサイ等の野菜類が栽培されており、残りの部分は作付け準備中で、すべて適切に肥培管理されていた。

内藤委員

議案第3号1番の公図上、農地西側に「水」という表記があるが、こちらは昔の水路であり農地ではない。隣接の農業者が管理してくれているが、ごみの投棄などがあると市民から農地の管理が不十分と誤解を受けてしまう恐れがある。そのため、農業委員として、現地調査時に適正に確認を行い、農地ではないことを啓発していくことも必要であると考えます。

議長

本議案について審議の結果、各委員の確認することに異議がないので、議案第3号1番から2番について全員一致で承認とする。

○ 日程第5 報告事項

報告第1号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出に係る専決処理について報告第1号について、事務局より資料を基に5件報告した。

報告第2号 今後の日程について

報告第2号について、事務局より資料を基に報告した。

○ 日程第6 その他

- ・農業委員会だより第41号について
- ・農業委員活動記録カードの提出について
- ・「新しい東京農業の担い手」の配布について

議長

令和3年第3回農業委員会総会は、3月19日(金)午前9時30分より、国分寺市役所プレハブ会議室第1にて開催する。

上記の会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年2月19日  
国分寺市農業委員会  
会長 田中 豊

署名委員

署名委員